

長第05060001号

令和3年10月6日

各高齢者施設・事業所 開設者 様

和歌山県福祉保健部  
介護サービス指導室長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の適切な実施について、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、感染力が強いデルタ株による、高齢者施設・事業所への感染の持ち込みや感染拡大（集団感染）を防ぐため、県では、新規入所者、体調の気になる職員等を対象に、抗原簡易キットによる検査をお願いしているところです。

今般、新聞等で報道されたように、令和3年9月27日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取り扱いについて」において、感染拡大防止を図るため、特例的に、新型コロナウイルス感染症に係る医療用抗原検査キットを薬局で販売することを差し支えないこととする旨の整理がされたところです。

高齢者施設・事業所におかれては、県からお願いしている以外の目的に抗原検査キットを使用される場合については、別添事務連絡を参考に、各施設等においてご購入いただきますようお願いいたします。

県介護サービス指導室  
TEL 073-441-2527（直通）